

# 平成28年度第8回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成28年8月23日（火） 13：16～16：37
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>  
雪村教育長 森本委員 梶木委員 伊東委員 大塚委員 福田委員  
<事務局>  
林教育次長 岡田スポーツ担当局長 稜野総務部長  
川田指導部長 日下社会教育部長 後藤教育施策推進担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議内容

（雪村教育長）

それでは、ただいまより、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案8件、協議事項1件及び報告事項10件です。このうち教第22号議案及び報告事項2については教育委員会会議規則第10条第1項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。教第24号議案、教第25号議案、教第26号議案及び教第27号議案については同項第4号により、社会教育委員、公民館運営審議会委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。教第23号議案、教第29号議案、協議事項5、報告事項3、報告事項4、報告事項6及び報告事項8については同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思っておりますが、賛同いただけますか。

（6名の賛成により、非公開案件を決定）

（雪村教育長）

ありがとうございます。それでは、教第28号議案、神戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見決定の件について、健康教育課より説明をお願いします。

**教第28号議案** 神戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見決定の件

（松尾健康教育課学校保健係長）

教第28号議案、神戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正の件について説明します。

本条例は、学校保健安全法の規定により、学校園に配置している学校医等の公務上の災害に対する補償について定めたものです。

参考として学校医の配置等について説明します。

1番目の根拠としては、学校保健安全法第23条第1項に、学校には学校医を置くもの、同条第2項には、大学以外の学校には学校歯科医及び学校薬剤師を置くものと規定されています。

2番目、配置人数です。全学校園に学校医として、内科、眼科、耳鼻咽喉科、学校歯科医、学校薬剤師を配置し、合計で1,504人を配置しています。

3番目、職務内容は、学校保健安全法施行規則第22条に規定されており、児童生徒等の健康診断、健康相談、保健指導などを行っています。

6番目の身分のところですが、地方公務員法第3条第3項第3号に定める非常勤特別職員となっています。

資料1ページの改正理由ですが、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例においても同様の改正を行うものとなっています。

2番目の改正内容の趣旨は、公務災害が発生した場合に給付される傷病補償年金及び休業補償について、他の法令からも同一の事由に対する同様の給付が支給される場合の支給金額の調整率を引き上げるものとなっています。

2ページ目の新旧対照表の左が現行で、右側が改正案となっています。改正案の下段の表ですが、0.86%を0.88%に引き上げるという内容になっています。

なお、政令の改正においては、これ以外に介護補償額の引き上げ及び休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額の引き上げがありましたが、本条例においては「政令に定める額」とされていますので、改正はありません。

本件は9月下旬に開催される第2回定例市会に議案として上程予定となっています。

説明は以上です。

(雪村教育長)

教第28号議案についていかがでしょうか。

(大塚委員)

説明を伺っていて思いましたけれども、「政令に定める額」と定めることによって、こういった手続きを一々しなくて済むのであれば、これもそうしておけばいいのではないかと思いましたが、できないですか。

もちろん、今回はこれで結構ですので、次の時ということですよ。

前にもこの条例の件がありました。これについては、議論の余地はないですよ。だから、「政令に定める額」あるいは「政令に定める割合により」として通せるのであれば、次回、検討していただけますか。

(松尾健康教育課学校保健係長)

わかりました。

(大塚委員)

そうすると、お互いに楽だと思います。内容については賛成です。

(松尾健康教育課学校保健係長)

ありがとうございます。

(林教育次長)

教育委員会会議で簡素化しても、いずれにしろ市会の上程は必要になるのですね。

(雪村教育長)

条例改正が必要だからですね。今回、これと同じように連動する条例は、市長部局でほかにもありますか。

(松尾健康教育課学校保健係長)

市長部局にはありません。学校の公務災害補償に対する政令が変わったので、教育委員会の部分だけです。

前は、「年金が改正されました」ということでしたので、市長部局でも変更がありました。

(大塚委員)

介護保険の関係が問題ないなら、これも一度定めれば、議会の議決なしでいけるのではないですか。条例に、「政令に定める額」、あるいは「政令に定める割合」という形にすれば、教育委員会会議で決める必要はないと思います。

(雪村教育長)

そのほか、特によろしいですか。では教第28号議案については資料にありますように、市長に「条例の制定については異議ありません」という形で返してよろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

続いて、報告事項10、神戸市立工業高等専門学校の授業科目の変更について、お願いします。

### **報告事項10** 神戸市立工業高等専門学校の授業科目の変更について

(岸田工業高等専門学校事務室長)

報告事項10、平成29年度から神戸高専本科機械工学科の授業科目を変更するものです。文部科学省と事前協議し、「内容については特に問題はない」と意見をいただいています。説明は今回の授業科目の変更を主として担当した機械工学科の和田先生からさせていただきます。

(和田工業高等専門学校教授)

資料1 ページが授業科目の概要となっています。

現在、機械工学科では2クラス、定員80名の学生を5年一貫教育システムの中で教育をしています。現在は2年生まで2クラス共通の授業内容となっていて、3年生から設計システムコース、システム制御コースという2つのコースに分かれて、より専門性の高い教育をしています。

今回、機械工学科では平成29年度入学生を対象として、授業科目の見直しを計画しています。その一環としてコース制の見直しについても検討しています。今回の変更では、近年の機械技術の複合化、高度化に対応するとともに、「神戸2020ビジョン」への対応を念頭に置いて、制度設計を行っています。新しいコース制では、ロボティクス・デザインコースとエネルギー・システムコースという新しい2つのコースを設定する予定にしています。

また、近年の入学生の多様性に対応するためには、機械工学の基礎知識の十分な習得が必要であると考えており、そのために2つのコースに分かれるのは3年次からではなく、4年次からとします。

ロボティクス・デザインコースでは、ロボットを題材にして学ぶことで、機械関連の知識、技術を習得させることを目的としています。一方で、エネルギー・システムコースでは、エネルギーの変換やその有効利用方法について学ぶことを通して、機械工学の関連知識、技術を習得することを目的としています。この2つのコースは最終的な製作対象物は異なりますけれども、題材が異なるだけで、機械工学関連の知識、技術を習得させるという目的は共通しています。このため、卒業時には所属コースによって就職先、進学先が制約されることはありません。いずれのコースに所属しても機械工学科の卒業生として就職、

進学活動を行うこととなります。

また、この2つのコースは、現在、神戸市で推進している航空、医療、ロボットの3領域の新たな技術者養成プログラムの実現を図るための母体となるよう制度設計しており、ロボティクス・デザインコースはロボット分野における教育プログラムに対応しています。それから、エネルギー・システムコースは航空分野における新たな教育プログラムの母体となるよう制度設計しています。

具体的なカリキュラムの授業内容については、2ページ以降の資料にまとめています。まず、2ページ、3ページには、ロボティクス・デザインコースとエネルギー・システムコースのそれぞれのカリキュラムの系統図を掲載しています。黄色の背景は共通科目、オレンジ背景がコース別科目、青色の背景が選択科目となっています。

続いて、4ページ、5ページが具体的な学年別配当をまとめた表になっています。4ページ、5ページが旧カリキュラム、6ページ、7ページが新カリキュラムになっています。また、8ページ、9ページが新旧のカリキュラムの対照表となっています。

説明は以上です。

(雪村教育長)

ありがとうございます。この件についていかがですか。

今もですけれども、2コースに学生が別れる際に、希望を聞くわけですよね。かなり希望に偏りがあった場合、どうしますか。希望どおりに受けるのか、それとも調整されるのか、どちらですか。

(和田工業高等専門学校教授)

現在、設計システムコース、システム制御コースとコース分けしている際には、多少偏りはありますけれども、そんなに大きな偏りは発生していません。80名定員で、最大45名と35名と、コース間で10人ぐらいの差は発生する場合がありますけれども、教室の容量的には45人ぐらいまでは入れますので、多少のこぼこは吸収する形でコース分けをしています。

(雪村教育長)

今までも、余り調整したことはないですか。

(和田工業高等専門学校教授)

調整が全くないわけではありませんけれども、そんなに数は多くないです。

(雪村教育長)

どちらが多いと予測されていますか。

(和田工業高等専門学校教授)

やはり高専ですので、ロボットというのが一つの大きな看板になっています。ロボットのほうが人気が出るかなと予想していますが、少しやってみないとわからないところがあります。

(森本委員)

専門的な知識がほとんどない中で、幾つかお尋ねしますけれども、ロボティクスにしてもエネルギーにしても、「神戸市が推進をするロボット分野や航空分野における『新たな教育プログラム』」と資料にあります。これは神戸市のどこがやっているのですか。

(岸田工業高等専門学校事務室長)

神戸市が推進する中で、高専で今年度、航空、医療、ロボットの教育分野を新たに設置するということで予算をいただいています。教育委員会、高専でこのプログラムの設置については、2020ビジョンの中に位置づけて進めようとしています。

(森本委員)

神戸市が推進するのですか、それとも教育委員会ですか。

(岸田工業高等専門学校事務室長)

このプログラムについては教育委員会の神戸高専になりますけれども、航空、医療、ロボットの産業を推進するのは神戸市の経済観光局が人材育成を含めて進めていく中で、高専もこういったプログラムを設置していこうというものです。

(森本委員)

新しいカリキュラムを立ち上げようとするときに、高専はどなたと相談されますか。教育委員会ですか、それとも市長部局の産業関連の担当部署ですか。

(岸田工業高等専門学校事務室長)

航空分野、医療分野、それからロボット分野の企業の関係者と、それから経済観光局の行政職員、そういったところと一緒に検討会を開いて、プログラムの内容を検討しています。

(森本委員)

新しいカリキュラムをつくられたということですか。

(岸田工業高等専門学校事務室長)

今現在検討中です。ロボット、医療、航空分野がありますけれども、まずロボット分野の検討を先行して進めています。その内容についても早ければ次回の教育委員会会議で説明できたらと思っています。

(福田委員)

今、専攻科の特例認定の申請をされていますね。新しいコースをつくるにあたって、これから特例の認証評価を受けられるわけですか。

(若林工業高等専門学校副校長)

予定としては、平成29年度入学生が徐々に上がってきたときに勉強していく内容として計画しています。

(福田委員)

認定を受けることを前提にしてつくられているということですね。

(和田工業高等専門学校教授)

そういうことです。

(福田委員)

教員の資格等は全部チェックされていますか。

(和田工業高等専門学校教授)

現状のカリキュラムと大幅に変わっているように見えてしまうかもしれませんが、コア科目といいますか、実は共通科目という位置づけにしている科目はそんなに大きく変わっていません。科目名が少し変わったり、通し番号が1、2、3という形でついているものもありますし、多少学年配当を変えたところはありますけれども、コアの部分は基本的に変わっていません。

オレンジ色の背景の部分がコースに特化した科目ですけれども、そんなに数が極端に多いわけではありませんので、現状、在籍している教員の専門分野と照らし合わせて計画しています。

(福田委員)

これから申請されるなら、そこでしっかりやっていただきたい。

(雪村教育長)

ありがとうございます。  
特によろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

ありがとうございました。

(岸田工業高等専門学校事務室長)

今後、9月下旬に予定している平成29年度の入試説明会等で、進路指導の先生方にも説明させていただきたいと思っています。

(雪村教育長)

続いて、報告事項5、平成28年度神戸スクール・ミーティング（前期）の実施結果について、指導課より説明してください。

## **報告事項5** 平成28年度神戸スクール・ミーティング（前期）の実施結果について

(浦川教育施策推進担当課長)

28年度神戸スクール・ミーティング（前期）の実施結果について説明します。

1の実施校、実施日・出席者等ですが、1学期は小学校2校、中学校1校の合計3校で実施しました。

次に、意見交換会における主な意見、要望等を2ページ及び3ページにまとめています。いずれの学校においても、地域、保護者と学校の関係が良好であるということがうかがえると思います。また、さまざまな質問がありましたけれども、参加された方々での確にお答えいただけた結果と考えています。

なお、今年度後期の神戸スクール・ミーティングでは幼稚園1園、小学校2校、中学校1校、高校1校、工業高専1校の計6校園を予定しています。また改めて案内しますので、よろしくをお願いします。

以上で、スクールミーティング（前期）の実施結果について、報告を終了します。

(雪村教育長)

前期スクール・ミーティングで何かお気づきの件はありますか。

(大塚委員)



ごまめの歯ぎしりですけれども、あちこちで「学級定員を減らしてほしい」というのが出ますね。こちらは無理なのは百も承知ですけれども、百も承知でもそれが出てくると、国に言うしかありません。文科省と財務省とが今バトルをやっているわけですから、別にどっちかの肩を持つわけではないですが、これだけは文科省の肩を持って、現場からもこういう意見が出ているぞということを何とかして出せないかなと思います。せっかくこういう意見をいただいているわけですから、何かいい方法はないですかね。神戸だけじゃなくて、全国でそれを言わないといけないと思います。

(浦川教育施策推進担当課長)

予算要望等、いろいろな機会がありますので、地域の声としてもいろいろなチャンネルでお伝えしていくことは必要だと思います。

(大塚委員)

まさか市教委が署名運動をするわけにはいかないとは思いますが、極論すれば、もうそれぐらいやってもいいのかなという気もしなくはないです。単なるごまめの歯ぎしりです。

(森本委員)

感想ですけれども、地域と学校の結びつきが想像以上に密接になっていますね。もっとさらっとした関係なのかと思いましたが、想像以上に地域と学校が良好な関係でした。良好な場合でも、もし違えたら大変だなと思いますけれども、本当に密接な関係にあると思います。それは小学校だけではなくて、中学校も一緒ですね。それだけ学校運営も求められることが多いのだなと思いますし、地域も高齢化されているので、同じ方が同じ場所にいますのでそうなりますね。

それと並行して、この間、生徒会会議に行きましたら、中学生の「地域のために役立てることはないか」という意思是非常に強いと思いました。

(浦川教育施策推進担当課長)

きょうまた報告しますが、全国学力・学習状況調査においては、「地域の行事に参加していますか」という回答割合がふえたといった傾向もうかがえます。

(森本委員)

それから北区の、大池を境にした北神と北南の行政の区割りですね。あそこは八つ裂きになっているところがあるので、なかなか解決しにくいかなと思いますけれども、どこかで調整ができたかなと思います。現実の問題がありますよね。

(雪村教育長)

そのほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

そうしたら、また後期もよろしくお願ひします。

続いて、報告事項7、青陽東養護学校の過密対策に伴うH A T神戸地域特別支援学校の設置学部について、特別支援教育課よりお願ひします。

### **報告事項7** 青陽東養護学校の過密対策に伴うH A T神戸地域特別支援学校の設置学部について

(村瀬支援学校建設担当課長)

1 ページの特別支援学校の位置図をごらんください。市内の知的障害及び肢体不自由の特別支援学校は7校あります。そのうち、垂水養護学校と青陽西養護学校は、耐震化のため来年4月に西区に開校の(仮称)いぶき明生支援学校へ機能を移します。灘区にある黒丸の二つが青陽東養護学校と平成31年度に開校予定のH A T神戸の学校となります。

2 ページ、詳細の地図をごらんください。J R灘駅南側にある青陽東養護学校は、小学部から高等部までの知的障害の児童・生徒が通う学校で、平成5年に現在の場所に移転・開校しています。右下がH A T神戸の学校用地です。

3 ページ1番です。児童・生徒数は年々増加傾向にあり、表のとおり、今年度は217人で、今後も増加するものと考えています。

2番、これまでの過密対策ですが、平成21年度から一部の特別教室を普通教室に転用しています。平成27年度には仮設校舎を設置しました。

3、過密化対策の意見交換の中で、「駅から近い現校舎を残した上で抜本的な対策を検討してほしい」との意向を踏まえて、昨年度、現校舎から近いH A T神戸の小中学校用地に特別支援学校を設置することとしました。また、友生支援学校の肢体不自由部門の通学区域を変更し、知肢併置の学校とします。

3つ目の丸(1)、H A T神戸の学校設置に伴って、当該校の保護者・教職員代表等で構成する2校代表者会、それから特別支援学校の6校長等で構成するH A T神戸地域特別支援学校開設検討委員会を設けて、両学校施設のあり方について検討を行った結果、(2)のとおり、過密解消、高等部生徒の通学の利便性などの観点から、青陽東養護学校は知的障害の高等部の学校とし、H A T神戸の学校は知的障害の小・中学部及び肢体不自由の全学部とします。

青陽東養護学校からは(3)のとおり、「通学区域を再編し、どちらの学校にも知的障害

部門の小・中・高等部を設置してほしい」などの要望がありましたが、2校は近接した場所にあり、通学区域の設定が非常に難しいことなどから、この案とはしていません。

なお、学部間の連携を図る方策については、検討を重ねていきます。

4、今後の課題として、当該校からの、「H A T神戸を新設校にしてほしい」との意見や、検討委員会からの「仮に分校となれば管理運営上課題が多い」との指摘などから、今後、新設校とするのかどうか検討が必要だと考えています。

説明は以上です。

(雪村教育長)

H A T神戸の支援学校の件についていかがでしょうか。

(森本委員)

最後のその他の案のところ、通学区域の設定は非常に困難である「など」とありますが、ほかに何かありますか。

(村瀬支援学校建設担当課長)

通学区域の設定に基づきますが、今回、過密化対策ということで新しく学校施設を建てようとしていますけれども、ある程度、今後の想定を立てないとどれぐらいの学校規模が必要なのかを見込みにくいです。無理をして、通学区域を変則的に設定してしまうと、将来的な見込みが立てにくくなるということも考えられますし、やはり通学区域を再編するにあたっては、保護者の方等の感情を考慮してというところが非常に難しいといった、全て同じようなことになりましたが、細かいことも含めてなかなか課題が多いと思っています。

(森本委員)

それを「など」と書いてあるわけですね。わかりました。

青陽東養護学校が知的障害の高等部単独設置の方向を目指しているように見えますけれども、知的障害の子供たちの高等部単独の学校を目指しているのですか。

(村瀬支援学校建設担当課長)

そうです。

(森本委員)

具体的にはどうですか、就労支援とかいろいろとあると思います。

(村瀬支援学校建設担当課長)

就労だけに特化している職業校のような高等部の特別支援学校ではなくて、定員を設け

ることではなく、今と同じように通学区域の中の対象の生徒については、基本的に全員入学するようにしたいと考えています。その中で、どういう教育課程を編成していくかというのは、開校に向けて、この機会に議論が必要ではないかと思っておりますが、現時点でその内容については、まだ煮詰まっていません。

(森本委員)

青陽須磨支援学校は統合されていて、高等部は高等部なりのやり方もあると思いますけれども、そのやり方とよく似ていくような方向ですか。それともまた別ですか。

(村瀬支援学校建設担当課長)

現在、青陽須磨支援学校、友生支援学校、それから今後開校する（仮称）いぶき明生支援学校についても、高等部についてはいわゆるコース制といった方針で教育課程の編成をしていますが、現在の青陽東養護学校の高等部についてはそれとは少し違う内容になっていますので、どんな形をとっていくのかということはよく議論することが必要であると思っております。

(森本委員)

またこれから検討していくということですね。

(梶木委員)

校区を再編して、HAT神戸に肢体不自由の小・中・高等学部を持って来るということで、平成31年開校を目指してということですが、児童生徒数は何人ぐらいになりそうですか。

(村瀬支援学校建設担当課長)

資料2ページ、右下の計画地と書いているところに、HAT神戸地域支援学校ということで面積等を書いています。その下に配置予定ということで、知的障害部門、小・中学部約110人、肢体不自由部門、全学部約60人ということでお示ししています。肢体不自由部門は、まだ通学区域を具体的にどう再編するか決定していませんので、この60人というのはあくまでイメージになりますけれども、今、友生支援学校にいる肢体不自由の生徒からある程度想定して、ここでは少し多目にお示ししています。

(梶木委員)

どんどん減ってきていますけれども、将来的に小学部は減ってきますか。

(村瀬支援学校建設担当課長)

ここ2年ほど小学部は減っていますけれども、平成23年度に行った将来推計の中で大きくふえると見込んでいるのは、高等部です。それに比べると小学部、中学部の増加の割合は余り高くはありませんが、逆に減っていくかというところという想定ではありません。やはり母数が小さくなってくると短期的に見るとふえたり減ったりという傾向が出てくると思いますけれども、来年度、再来年度も続くかどうかというところ、もう少し長い目で見ていく必要があると思っていますし、大きく減ることはないと思っています。

(福田委員)

今、近いだけに、HAT神戸へ行くと少し駅から遠いですよね。

(村瀬支援学校建設担当課長)

やはり学部で分けるべきだというのが方針の一つで、基本的に自力通学するのは知的障害の高等部の生徒になりますので、小学部、中学部の生徒は基本的にスクールバスでの通学になります。自力通学の生徒には、できるだけ今の便利な場所のほうが良いという考えです。

(雪村教育長)

小・中学部は余り増を見込んでいないのは、やはりその分は特別支援学級へ行っているということですか。

(村瀬支援学校建設担当課長)

特別支援学級は本当にすごい割合でふえていますので、結果的にはそちらを選ばれる方もたくさんいらっしゃると思います。

(雪村教育長)

今後のスケジュールについて、少し説明してくれますか。

(村瀬支援学校建設担当課長)

本日の報告後、まず検討委員会の6校の校長等の委員、2校代表者会の委員の方には速やかにお知らせさせていただくと案内していますので、直ちに報告したいと思います。

その後、今は夏休みですので、2学期になってから一番影響の大きい青陽東養護学校の知的障害児童生徒の保護者の方に保護者会を開催して、説明の機会を設けていきたいと思っています。

HAT神戸に学校を設置するには、この方針だけではなく、これからもっといろいろな検討を進めていかないとはいけませんので、並行して検討を進めていきたいと思っています。

(雪村教育長)

この件について、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

ありがとうございました。

続いて、報告事項9、リニューアル工事休館にかかる博物館定期券（ミュージアムカード）の取り扱いについて、お願いします。

### **報告事項9** リニューアル工事休館にかかる博物館定期券（ミュージアムカード）の取り扱いについて

(濱野博物館管理課長)

報告事項9について報告します。

神戸市立博物館に1年間入館できる定期券——ミュージアムカードというものがありますが、平成30年2月から神戸市立博物館がリニューアル工事のため休館になりますので、休館時点でミュージアムカードの使用期間が残らないように、ことし12月28日をもってミュージアムカードの発行を停止させていただくことの報告です。

なお、休止に当たっての広報ですが、現在、ミュージアムカードをお持ちの方には8月25日発行の「博物館だより」110号でお知らせをさせていただくとともに、博物館のホームページ、博物館内に休止する旨の掲示等をして、周知を図る予定にしています。

以上です。

(雪村教育長)

ミュージアムカードについていかがでしょうか。

(森本委員)

仕方ないですね。

(大塚委員)

これやらなかったら、詐欺ですね。

リニューアル工事が終わったら、また再開するわけですか。

(濱野博物館管理課長)

はい。再開する予定にしています。

(大塚委員)

工事の終了のめどが見えたら、少し早目に広報等をしますか。

(濱野博物館管理課長)

今のところ、平成31年11月ごろに休館が解けて再開する予定ですので、その辺をめぐりに検討させていただこうと思っています。

(雪村教育長)

休止期間は12月最終営業日の翌日だから、1月から売らないということですね。

1月に売ると2月開始分を売ることになるからということですね。

(濱野博物館管理課長)

正確に言いますと、1月に売り始めると、今お持ちの方の更新分が出て、その分について2月に有効期限が入ってしまうので、12月末で販売を休止したいと思っています。

(雪村教育長)

だから、最初に問題になるのは、2月から来年の1月まで使える券ですね。

平成29年2月から平成30年1月のものを売らないようにしているということですね。

(濱野博物館管理課長)

そうです。

(雪村教育長)

この件についてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

では、ミュージアムカードについてことしの12月をもって休止という形でお願いします。続いて、報告事項1、平成28年度外郭団体に関する特別委員会の報告について、総務課よりお願いします。

## **報告事項1** 平成28年度外郭団体に関する特別委員会の報告について

(豊永総務課長)

外郭団体に関する特別委員会が7月26日に開催されました。教育委員会の所管している神戸市スポーツ教育協会について、事業概要説明を行い、後に質疑がありました。

まず地産地消の促進についてということで、神戸維新の会の山本理事から。

それから、協会の評議員や役員の構成について、これも神戸維新の会の山本理事からですが、トップアスリートを入れるべきではないかという質問でした。

また、地産地消の促進ということで、日本共産党の朝倉委員から。

それから、地産地消の促進、保護者への周知について、自由民主党の山下理事から。これは予算措置も含めて検討してほしいというお話でした。

それから、食材の放射性物質検査について、新社会党の小林委員から。

それから、派遣職員の削減及び評議員・役員の再編効果について、民進党の諫山委員から質問がありました。

それから、小・中学校の野菜の使用品目について、公明党の藤本委員。市内生鮮野菜が小学校で13品目、中学校で6品目ということで、数になぜ違いがあるのかという質問でした。

それから、協会の出版販売事業について公明党の藤本委員から。内容がどのようなものかという質問です。

それから、評議員・役員の構成について、自由民主党の安井委員と平井委員から、INAC神戸の方を入れるべきではないかという質問でした。

それから、特定産地野菜の使用について、自由民主党の五島委員からは、福島県産の食材を保護者が使わないでという意見があるので、その意見を受けて使用すべきではないのではないかという意見。また、安井委員から、五島委員の質問を受けて、福島県の人気持ちもあるのではないかという意見がありました。

細かい中身については事前にお送りしておりますので、説明は省略いたします。よろしくお願いたします。

(雪村教育長)

この件についていかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

引き続き、主要行事予定について、総務課より説明してください。

## **その他の報告事項** 主要行事予定

(豊永総務課長)



8月9日以降の主要行事については、記載のとおりとなっております。

今後の主要行事予定ですが、8月21日から31日まで教員採用候補者の第2次選考試験。29日月曜日は小学校長会との教育懇談会。9月2日は全市校園長研修で、大塚委員から講話をいただく予定です。9月5日はコープフーズの視察となっております。

それから、次回の教育委員会会議日程は9月6日火曜日の13時15分から定例会が開催される予定です。よろしくお願いします。

(雪村教育長)

行事について、特に補足される件とか、質問等ありませんか。

教育フォーラムの印象はいかがでしたか。

(梶木委員)

よかったですね。

(森本委員)

よかったですね。一生懸命やっておられる方だなと思いました。

(梶木委員)

自分の言葉でしゃべっておられるから、伝わってきますよね。

(雪村教育長)

若いのに、よく整理されて、まとめてわかりやすくしゃべられていましたね。

(梶木委員)

引き込まれる感じでした。あちこちで活躍していただきたいですね。

(森本委員)

ボランティアのこととかよくわかりましたね。

(梶木委員)

歌もお上手でした。プロの方ですね。

(雪村教育長)

それでは、その他、教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき項目について、御意見はありませんか。

(森本委員)

一ついいですか。先ほどの高専の授業科目の変更のことですけれども、直接ここで議論をするべきでしょうか。やはりワンクッション置かれたほうがいいですね。意見を言おうにも知識がないので難しいです。

科目設定だとかカリキュラムを変える時に、普通高等学校の場合であれば高等学校の校長先生は来られませんからね。事務局担当課で話を聞いて、かみ砕いて設定科目の説明をされるでしょう。だから、ワンクッション置いてもらったほうが、高専の方々も助かるでしょうし、聞かせていただく我々も、質問をしようといっても、材料力学や環境工学について、意見が言いにくいです。少し工夫してもらったほうがいいのではないかと思います。

(豊永総務課長)

課題と認識していますので、検討しています。

(森本委員)

福田先生は全体像をよく御存じなので、全国的な見地から質問されましたが、我々は「ここはどうですか」というほど知識がないです。

(豊永総務課長)

例えば、採用試験や入試、あるいは教科書の話など高校と同じレベルで話ができるものについては、総務課が間に入って指導課と調整をしながら話を進めていますが、こういう科目の話になるとなかなか指導課、総務課とも十分にわかってないところもあります。その辺りについて、どうしていくかは組織も含めて検討しているところです。

(森本委員)

よろしくお願いします。この会議で生の話がぱっと出てきて、「了解して下さい」というのは少し難しいと思います。

(豊永総務課長)

高専は体制的には比較的しっかりした事務室がありますので、そこがどのように機能していくかということもあります。

(大塚委員)

それでいいですよと、科目の設定、カリキュラムの編成について、教育委員会会議が余り細かい意見を言うべきではないと私は思います。高専の独自性を尊重すべきだと思っています。ただ、高専がどういう議論をして、こういう方向に行くということについては、

我々も意見を言うべきだろうし、聞いていただきたい。

だから、できればカリキュラムの編成の一步前の段階で、どういう見地からどういう議論をしているか。例えば、今回、私はそういう意味で申し上げませんでしたけれども、工業英語が5年から4年になった。これは多分私もそうだろうなと思います。ただ、2単位が1単位になっている、それはどうだろうか。その部分のカバーはどのような形でされているのか。これについては議論されていると思います。だから、そのあたりの議論を出していただければ、「なるほどな」とわかるし、高専全体が目指そうとしている方向性については、我々も門外漢ながら意見を言えるかもしれません。だから、そのあたりを少し工夫していただいたらと思います。

(豊永総務課長)

進め方について、特に専門的なものについては、もう少し検討させていただきます。

(梶木委員)

きょうは機械工学科だけでしたね。では、全体はどう動くのだろうかという話が見えなかったです。そこだけをさわるのか、全体がまた違う方向に向かっていて、ああいったものがぱらぱら出てくるのか、その話は一切なかったもので、そのあたりがわかるような説明があるともう少し全体像が見えたと思います。

(福田委員)

たぶん、制度がわからないでしょう。高専の教育制度が変わりました。さきほど、「特例」と私が言ったのは、高専の学校全体として特例を認める、認めないということをやっているわけです。それぞれ科ごとに出したりしています。それは2年ぐらい前から始まったところですよ。

それで申請して認可を受けたら、学生が学士号をとる試験を受けなくていいです。

(大塚委員)

学位授与は高専でやりますか。

(福田委員)

いえ、機構でやります。

制度が変わりましたから、その辺について一度説明されたらいいと思います。市高専はきちっとされていると思いますので、機械工学科も、それ以外もいろいろあるから、そういう戦略も少し説明されたほうがいいですね。

(豊永総務課長)

ちょっと検討します。進めるようにします。

(雪村教育長)

そうしたら、そのほかにまた教育委員会会議で取り上げるべき御意見等がありましたら、後日でも結構ですので、事務局までお伝えいただけたらと思います。

それでは、非公開案件に入ります。

傍聴者の方は退席をお願いします。

(傍聴者 退席)

(雪村教育長)

続いて、教第22号議案、平成27年度神戸市一般会計歳入歳出決算の教育委員会所管分に関する意見決定の件について、よろしくをお願いします。

### **教第22号議案** 平成27年度神戸市一般会計歳入歳出決算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件

(豊永総務課長)

教第22号議案、平成27年度神戸市一般会計歳入歳出決算の教育委員会所管分に関する意見決定の件です。

資料1 ページの表をごらんください。1,000円以下は省略しますが、左側が歳入となっており、歳入決算総額は予算額199億9,388万円に対して、決算額が135億2,177万円となっています。予算額に対して64億7,211万円の減となっていますが、うち2億7,546万円については、翌年度への繰り越しとなっています。

一方、右側の歳出ですけれども、一番下の歳出合計の欄にありますように、予算現額が750億9,377万円に対して、決算額は615億2,778万円です。翌年度繰越額が45億4,975万円で、予算額に対して90億1,624万円の不用となっています。

なお、次ページ以降に27年度の決算の状況として、主な事業内容を記載しています。二重丸が新規事業、一重丸が拡充事業となっていますので、また確認をいただければと思います。

以上です。よろしく審議をお願いします。

(雪村教育長)

平成27年度決算について、いかがでしょうか。

(森本委員)

スクールソーシャルワーカーは新しい仕事として認知されて、仕事もふえてきたと思います。これから人員増もされると思いますけれども、定着度はどうですか。

(豊永総務課長)

もともと事務局に1名いて、今年度新たに3名をエリアを決めて配置しました。

(森本委員)

資格要件は求められていますか。

(川田指導部長)

社会福祉士の資格を要件としています。先ほどの、8月終わりでやめられる方の追加がこれからの作業になります。

(森本委員)

社会的には期待されている新しい仕事なので、どんなふうにされているかと思いました。

(川田指導部長)

今のところは、「スクールソーシャルワーカーがどんなことができるのかをまず知ってもらおう」ということで、率先して学校に行っていただいています。

ただ、これまで中学校ではソーシャルワーカーがやる仕事も全て生徒指導担当がやっていますので、その中で学校に入っていくには少し時間はかかるかもわかりませんが、かなり活躍していただいています。

(雪村教育長)

新しい3人の方は勤務時間がどれぐらいで、予算幾らぐらいですか。

(豊永総務課長)

平成28年度予算では、4名で1,509万4,000円です。

(雪村教育長)

平均すると少し安いぐらいですか。

それで、きょう現在は3人とも埋まっていますね。ただし、お一人が8月31日退職予定で、追加募集するということですね。

(豊永総務課長)

はい。

(梶木委員)

配置の仕方の問題で、例えば、各区に1人ぐらいになったら大分かわりますか。

(川田指導部長)

今、1人の方に三つの区を持っていただいていますので、行く行くは、区に1人になるように、少しずつふやしたいと思っています。

(大塚委員)

とはいえ、社会福祉士持っていれば誰でもいいという問題ではないですからね。

(雪村教育長)

次に採用される方を配属する時には気をつけないといけませんね。

事務局にいる小橋さんは市の保健福祉局OBで、必ず一緒に行って挨拶しているので、場合によっては保健福祉局、例えば本庁の保護課等についていってもらおうとか、それくらい丁寧にしないとイケないですね。

そのほか、決算関係について、いかがでしょうか。

(森本委員)

幼稚園の再編・見直しは、非常に難しいことですが、順調ですか。

(豊永総務課長)

今年度に入って、改めて園から保護者に説明したということです。その反応についてはまだ聞いていません。

(福田委員)

先ほどの話に戻りますけれども、スクールソーシャルワーカーについては難しいですね。なかなか定着して効果が出るまで時間がかかったりするのはわかりますけれども、一つ考えなければならないのは、多忙化対策とどう関連するのかということです。やはりある程度定量的にとらえないとイケない。定量というのは、こういう対応について、必ず先生が時間をとられることがあるわけですね。

単に表面上どうではなくて、やはり先生の負担をいかに減らしていくかということと、もう少し緊密な関係、相関関係と受けとめておいたほうが良いと思います。配置すればいいのだというだけではなくて、位置づけとして「多忙化対策だということも考えよう」と言ったほうが良いかなと思いました。

(豊永総務課長)

チーム学校ということで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校事務職員、管理員、調理師、あるいは部活動の外部指導員も含めて、全体で教員の多忙化をカバーしていく、地域の方も入っていただくという考え方でやっているという一面ももちろんありますので、そういうことも含めて進めていきたいと思います。

(大塚委員)

難しいのは、多忙化対策のために手をふやしたらいいと思って手をふやしたら、その手と手をつなぐために新しい会議ができて、余計に忙しくなったということがよくあります。だから、現場の知恵ですけども、そのあたりをどうするかですね。手はふえて、会議や打ち合わせはふえるだろうけれども、結果として今まで教員がやっていた仕事がシフトされて楽になったというところに落ちつかないといけない。こういう言い方は嫌ですけども、お役所の仕事というのは往々にしてそういうことがある。人をふやすと仕事がふえる。知恵をぜひ出してほしいと思います。

それからカウンセラー自身がかなり認知されたといっても、まだ「何してくれる人なのか。」という見方がありますね。「相談に行っても、答えを教えてくれなかった。」とか、カウンセラーは答えを教えることが仕事なのかといったあたりの認識のずれがまだありますね。

(雪村教育長)

そうしたら、決算に関する意見については「異議なし」という形でよろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

続いて、報告事項2、27年度神戸市各会計予算繰越報告の件について、お願いします。

## **報告事項2** 平成27年度神戸市各会計予算繰越報告の件（教育委員会所管分）

(豊永総務課長)

報告事項2です。27年度一般会計予算の繰越明許費繰越計算書です。こちらについては、平成28年2月9日の教育委員会会議で審議いただいた繰越明許費について、繰越額が確定したことを報告するものです。

表の翌年度繰越額の最上段ですけども、繰越額総額は45億1,560万2,000円となっています。その理由については、3ページに、特別支援学校の通学バス購入から教育施設改修

まで項目がありますが、全て工程調整のため繰り越したというものです。

それから、3 ページ下部 2、平成27年度の一般会計予算事故繰越繰越計算書です。1 件、3,415万円で、これについては青少年科学館の展示の更新です。理由ですけれども、今回更新した第四展示室内において、展示のコンテンツを追加する必要が生じましたが、各企業、研究機関との調整に予想外の時間を要して、工程に変更が必要となったということで繰り越しをしました。

展示の内容としては、例えばエコタイヤの調査をするとか、鉄の性質について調査をするとか、新薬の開発に関すること、地球温暖化による異常気象とか、それからポータライナーに関することといったことで、各企業と一緒にコンテンツをつくる中で調整に時間を要したというものです。

以上、報告事項 2 について説明しました。よろしく申し上げます。

(雪村教育長)

予算繰越についていかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

それでは、引き続き、平成29年度兵庫県予算に対する提案・要望について、お願いします。

### **報告事項 3** 平成29年度兵庫県予算に対する提案・要望（教育委員会独自要望）について

(豊永総務課長)

県に対する予算の要望です。ほぼ例年どおりの内容となっています。まず、1 ページの特別支援教育の推進について（1）市立特別支援学校の整備等に対する支援、これは継続要望になっています。

それから（2）インクルーシブ教育の推進に向けた支援も継続の要望となっています。

2 ページの大きい 2 番、児童生徒の安全・安心の確保については、（1）として警察官による巡回警備等の協力をお願いしますけれども、これも継続の要望となっています。

次に 3 番、日本語指導を必要とする児童生徒への支援拡充ということで、これには若干変更があります。平成29年度から権限移譲によって、兵庫県から神戸市に対しての子ども多文化共生サポーター派遣事業は廃止される予定となっています。ただ、この事業は日本語指導を必要とする児童生徒にとって学校生活への早期適応のために必要性の高い事業ですので、この派遣要員の確保について、特に本市で確保が困難な言語のサポーターの人材



紹介を県教育委員会の協力を要望しているものです。

続いて、3ページの4番、国際規模のイベント開催等に向けた取り組みの推進ということで、(1)東京オリンピック・パラリンピックに関連するものについては、継続要望するものです。それから、(2)のラグビーワールドカップについても継続の要望となっています。

続いて4ページが新規項目です。5番の体験教育推進事業の支援継続です。自然学校推進事業、環境体験事業、特別支援学校交流・体験チャレンジ事業、トライやる・ウィーク推進事業、青少年芸術体験事業の体験教育推進事業については、児童生徒の情操教育や体験学習教育として大きな役割を担ってきた事業となっています。県の行革プランが8月1日に発表されましたが、権限移譲に伴って神戸市の負担で実施するようにというプランになっています。「今後とも、県下の子供たちはどの地域でも同様の事業を受けられるように、統一的な基準の中での事業の実施を要望する」ということで、新たな要望となっています。

6番目、マラソンの開催については継続です。

7番の高等学校教育の充実(1)、(2)についても継続となっています。

それから平成28年度の要望の中では、円滑な権限移譲に向けての協力や教職員体制の充実等、権限移譲に絡む要望をしていましたが、平成29年度からは権限移譲が実施されるということで、削除しています。

以上、県の予算要望の説明です。よろしく申し上げます。

(雪村教育長)

県予算要望についていかがですか。

(森本委員)

加配とか教員の関係が何もなくなってしまったので、本当にすっきりしてしまいましたね。

(豊永総務課長)

基本的に、県にお願いすることなく神戸市も独自にできるようになっていくということになります。

(森本委員)

多文化共生サポーターの言語で、市だけでは対応が難しいものがあると思います。このあたりは対応できそうですか。

(豊永総務課長)

費用は神戸市が見ますけれども、今と同じ枠組みを使わせてほしいと要望します。

(森本委員)

それから、トライやるウィーク云々の体験学習は、それぞれで実施して下さいという話ですか。

(豊永総務課長)

これは非常に大きな問題となっています。県下全てでやっている事業ですので、総額1億円以上の事業費のうち、県から2分の1の補助をもらってやっていました。「権限移譲で教職員の給与の負担が神戸市になるから、それにあわせてこの事業を神戸市でやってくれ」という理屈になっていて、一つずつについて全く理屈がないのです。権限移譲と何の関係もない事業ですので、今まで県のお金でやっていたものを「神戸市で見てくれ」と、単純にそれだけです。ですから、「ちょっとこれは幾ら何でも」ということで財政部局を巻き込んで、巻き返しをしようと思っています。

(森本委員)

自然学校と、3年生の環境体験、特別支援学校の交流、トライやるウィークですね。

(豊永総務課長)

はい。

(森本委員)

青少年芸術体験事業というのは芸術文化センターでの中学1年のワンコインコンサートの分ですか。

(豊永総務課長)

そうです。管弦楽団の参加型鑑賞教室というものをやっています。

(森本委員)

それも全部、「そちらでどうぞ」と言われているのですか。これを全部やっていったら、お金がもたないですね。

(豊永総務課長)

はい。単費で神戸市がやらないと、神戸市民だけがこの事業が受けられないというのは、ちょっとおかしいのではないですかということです。

(森本委員)

根拠が権限移譲だから、政令指定都市だけが対象ですね。

(豊永総務課長)

そうですね。

(梶木委員)

県に切られたからといって、事業はやめられないですよ。

(豊永総務課長)

ですから、もし県が負担しないということであれば、単費で1億円を財政部局が認めてくれるか、あるいは実施日数を半分にするか、そういうことでしか解決策がないということになります。

(森本委員)

こういった事業は神戸市が牽引してきたのにね。

(豊永総務課長)

それに神戸市民も県税を払っていますので、おかしな話です。

(森本委員)

自然学校は、県下でもみんなが行っているから、神戸市内だけ行っているわけじゃないですしね。

5番については、ぜひとも頑張っていただかないといけないですね。

(豊永総務課長)

はい。

(梶木委員)

自然学校は既に一日減らされていますよね。短縮してやることになったら、ついていく側からすると負担が減るかもしれないですけども、子供にとっては「あの期間行くことの意義」というのがかなりあります。これ以上減らすのはどうかと思います。保護者負担は求められないですよ。ですから市で頑張るのか、県が出してくれるのかですか。

(雪村教育長)

県の理屈では、権限移譲に絡めているということは、中核市の西宮市や姫路市には提示

していないのですね。神戸市にのみですか。

(豊永総務課長)

はい、神戸市のみです。

(大塚委員)

だけど県の事業でしょう。「権限移譲に伴って、その県の事業を市に移譲した。」

(梶木委員)

「やらなくてもいいよ」、「やり方を変えてもいいよ」ということですか。

(大塚委員)

「好きにしたらいい」ということですか。

(梶木委員)

そういうことですよ。

(豊永総務課長)

通常、権限移譲というのは、財源も一緒におりてきてこそその権限移譲ですので、財源もおりてこずに勝手にやれというのはおかしい話です。

(森本委員)

北神地域の県立高等学校設置というのは、どんな感じですか。

(豊永総務課長)

ずっと要望し続けていますけれども、これは非常に厳しいです。なかなか実現は困難かと思われま。

(森本委員)

高等学校を要望しないから、先ほどの事業をこのままやってほしいとは言えないのですか。

(豊永総務課長)

議会も含めて、かつてからこの北神地域の県立高等学校の設置は要望していくべきだという話があります。

(森本委員)

現実としてはなかなか難しいということですね。

(豊永総務課長)

難しいですけれども、言い続けなければいけない項目です。

(雪村教育長)

県要望について、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて、教第23号議案、神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則の件についてお願いします。

### **教第23号議案** 神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則の件

(仲田教育企画担当課長)

教第23号議案の神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則について説明します。

平成29年度末の名谷あおぞら幼稚園と木津幼稚園の廃園に伴って、この二つの幼稚園が通園区域としていた住所区について、通園できる幼稚園を改めて設定するために、規則の一部を改正するものです。

4ページ、ぬきがきですが、こちらは小学校ごとに通園区域を定めた表の新旧対照表で、変更部分を抜き書きしています。

変更部分として、まず名谷あおぞら幼稚園と木津幼稚園の2園について削除しています。5ページ右から二つ目の欄の垂水区のところで、こちら下畑台小学校、つつじが丘小学校、名谷小学校に就学される方の園区については、名谷あおぞら幼稚園を削除するとともに、居住地に近い小東山幼稚園を新たに追加しています。

その下の西区ですが、木津小学校、桜が丘小学校の園区については、従来木津幼稚園としていましたが、新たにおしんべ幼稚園を設定しています。

施行期日は平成29年4月1日からとしています。

平成29年度の5歳児について、閉園までの期間の通園区域を従前のおりとするために、「平成30年3月31日までに入園する者のうち、直前の4月1日時点の年齢が5歳の者が入園できる幼稚園については、従前の例による」ということで、5歳については経過措置を設けています。

以上です。

(雪村教育長)

この件についていかがですか。

最後の経過措置ですけれども、「平成30年3月31日までに入園」としているのは、5歳については、例えば夏、秋、冬に、途中入園の希望があった場合には、受け入れるということですね。

(仲田教育企画担当課長)

転居で神戸市内に移られてくる方がおられますので、その方については園が存在する期間は従前の園区のとおり対応します。

(雪村教育長)

幼稚園園則の改正について、よろしいですか。議決いただけますでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

ありがとうございました。

そうしましたら、教育委員会会議を閉会します。

**閉会 : 午後4時37分**